

◎新潟県選挙管理委員会告示第48号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定があった旨の報告があった。

令和5年4月4日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
長岡市川口コミュニティセンター	長岡市東川口1979番地130	研修室	117.00	令和5年4月1日
		大会議室（和室）	68.00	
		多目的ホール	426.00	
		小会議室	56.00	
		小会議室（和室）	33.00	